

NCR2018対応コーディングマニュアル案の 用語解説 新たな用語 1

担当：高野真理子



NCR2018準拠による新たな用語

- NOTEフィールドの体現形 (manifestation), 表現形
- 表現種別・機器種別・キャリア種別
- 典拠形アクセスポイント
- PUBフィールドの「役割表示」(PUBF)
- その他
 - ✓TRフィールドの「別タイトル」
 - ✓EDフィールドの「版次」
 - ✓NOTEフィールドの「構造的記述」「非構造的記述」
 - ✓識別「識別に必要」「同定識別に必要」「識別またはアクセスに必要」(VT:DTの識別タイトルは?)

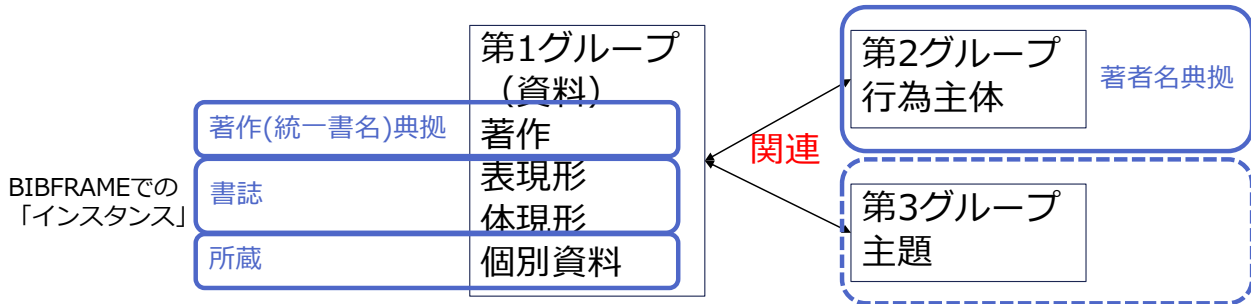
NCR2018特有の用語
の意味を知っておこう

新たな用語の根本はNCR2018序説にあり

序説

3. 目録規則の抜本的見直し 3-2) 概念モデルのFRBR、FRAD、FRSAD

- FRBR等の概念モデルでは、知的・芸術的成果である資料を、**著作**、**表現形**、**体现形**、**個別資料**という、順次具現化されていく階層的な4実体（第1グループの実体）としてとらえる。



NOTEフィールドの表現形，体现形

6.2.7 NOTE F3.4 (関連を記録する注記) ← 追加された

C.) 原本の版表示、出版事項、刊行頻度、ISSN 等の書誌事項について記録する。

NOTE:複製の対象 (体现形): 京都の實業 = The monthly report of Kyoto Chamber of Commerce. -- 京都 : 京都商業會議所, 1920-1930

NOTE:Reproduction of (manifestation): Matematisk tidsskrift. -- Kjøbenhavn : K. Schønbergs, 1859-1864

[s.l.][s.n.]

Ill. p. → illustration, pages

【関連をIDと関連識別子で表す既存の方法】

AL:宮武, 外骨, 1867-1955||ミヤタケ, ガイコツ <DA00247229> 編者

BHNT:CF:ドキュメンテーション研究 / 日本ドキュメンテーション協会 <AN00172819>

PTBL:Lecture notes in physics <BA00010187> 144-145//a

関連識別子

関連識別子

関連識別子

既存のリンクフィールドの関連識別子を増やす？

VTフィールドを使って、IDや関連識別子を記録する方法は？

新たな用語の根本はNCR2018序説にあり

序説

4.本規則の策定方針と特徴 4-2) 本規則の特徴

- ④ 資料の内容的側面と物理的側面の整理 資料の種類について、表現形の種類を表す「表現種別」、体現形の種類を表す「機器種別」、「キャリア種別」、刊行方式の区分を設定して、多元的にとらえる。

#1.4 刊行方式

刊行方式による区分には、単巻資料、複数巻単行資料、逐次刊行物、更新資料がある。

AACR2 目次構成

- 第2章図書,パンフレットおよび印刷した一枚もの
- 第3章地図資料
- 第4章手稿(手稿集を含む)
- 第5章楽譜
- 第6章録音物
- 第7章映画およびビデオ録画
- 第8章静止画像資料
- 第9章機械可読データファイル
- 第10章3次元工芸品・実物
- 第11章マイクロ資料
- 第12章逐次刊行物
- 第13章分出

表現種別・キャリア種別・機器種別

AACR2 目次構成

第I部記述

- 第1章記述総則
- 第2章図書,パンフレットおよび印刷した一枚もの
- 第3章地図資料, 第4章手稿(手稿集を含む)
- 第5章楽譜, 第6章録音物
- 第7章映画およびビデオ録画, 第8章静止画像資料
- 第9章機械可読データファイル
- 第10章3次元工芸品・実物, 第11章マイクロ資料
- 第12章逐次刊行物, 第13章分出

第II部標目,統一タイトルおよび参照

序論

第21章アクセス・ポイントの選定

論理的に一貫性がないため、拡張が困難
→コンテンツ(内容)とキャリア(媒体)に分ける



RDAの種別	NCR2018での扱い	内容か媒体か
Content type	表現種別	コンテンツ 表現形
Media type	機器種別	キャリア 体現形
Carrier type	キャリア種別	キャリア 体現形

#2.14~#2.33(キャリアに関する情報)

NCR1987	NACSIS-CATでは
資料種別は本タイトルの後に(任意)	GMD
特定資料種別は,数量の前に	SMD

表現種別・キャリア種別・機器種別

6.2.7 NOTE

表現種別・機器種別・キャリア種別に関する注記 必須1

表現種別とは、表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語、機器種別とは、記述対象の内容を利用（表示、再生、実行など）するために必要な機器の種類を示す用語、キャリア種別とは、記述対象の内容を記録した媒体およびその形状を示す用語である。

これらは NCR2018 においてはそれぞれ独立したエレメントであるが、本システムにおいては、表現種別・機器種別・キャリア種別の用語をひとつの NOTE フィールドとともに記録する。

6.2.5 PHYS

数量は、入力レベルが選択から必須2に変更

（「資料が完結している場合、または総数が判明している場合は、コア・エレメント

である。」という注記あり）

- F2.1（刊行中の逐次刊行物）**キャリア種別の用語のみ**を記録
- F2.2（完結した逐次刊行物）**キャリア種別の用語と数量**を記録

例

NOTE:表現種別: テキスト (ncrcontent), 機器種別: 機器不用 (ncrmedia), キャリア種別: 冊子 (ncrcarrier)

NOTE:Content Type: text (ncrcontent), Media Type: unmediated (ncrmedia), Carrier Type: volume (ncrcarrier)

表現種別・キャリア種別・機器種別

NCR1987	NACSIS-CAT
資料種別は本タイトルの後に	GMD(必須2)
特定資料種別は、数量の前に	SMD(選択)

意味が異なるので別に入力

CAT/Pフォーマットにはフィールドがないので、**NOTE**に定型の記入が**必須1**になった

互換性が担保される？

今後は必須1にしても、ほとんどはMARC21に対応しない。既存のデータの多くはGMD=null（冊子体で一般資料種別のコードがない）。

RDAの種別	NCR2018での扱い	内容か媒体か
英語の注記	日本語の注記	
Content type	表現種別	コンテンツ 表現形
Media type	機器種別	キャリア 体现形
Carrier type	キャリア種別	キャリア 体现形

MARC21フォーマットでは、**336, 337, 338** に記入
JPMARCからは、**NOTE**に**変換**
USMARCのデータは、REMフィールドに落とされる
TRCMARCも、コード化されて入っていて、REMIに

USMARCでは、遡及的にシステムが追記している

新たな用語の根本はNCR2018序説にあり

序説

4.本規則の策定方針と特徴 4-1) 本規則の策定方針

- RDAでは属性の記録を扱う章にアクセス・ポイントの構築に関する規定を含むが、属性の組み合わせとして表現されるアクセス・ポイントの規定が属性自体の規定と混在するのはわかりにくい
ため、本規則では属性の部を「属性の記録」と「アクセス・ポイントの構築」に分け、それぞれに総則と実体別の各章を配置する構成とした。

AACR2 目次構成

第I部記述

- 第1章記述総則
- 第2章図書、パンフレットおよび印刷した一枚もの
- 第3章地図資料、第4章手稿(手稿集を含む)
- 第5章楽譜、第6章
- 第7章映画および
- 第9章機械可読
- 第10章3次元
- 第12章逐次刊行物、第13章分出

属性の記録は
表現種別・機器・キャリア種別と
刊行方式により再構成

第II部標目、統一タイトルおよび参照 序論

- 第21章アクセス・ポイントの選定

...

典拠形アクセスポイント

6.4.1 AL

6.4.1A (形式)

AL
(Group Field) 著者名リンク
主記入フラグ
著者の典拠形アクセス・ポイント
著者の典拠形アクセス・ポイントのヨミ
著者の典拠形アクセス・ポイントのその他のヨミ
著者名典拠データ ID
その他の情報

8.1.2.1A (形式)

HDNG
(Group Field) 典拠形アクセス・ポイント
優先名称
識別要素
優先名 6.5.1 SH
優先名 6.5.1A (形式)
SH
(Group Field) 件名等
件名標目表の種類
件名
細目

第2グループ
行為主体

著者名典拠

第3グループ
主題

8.2.1 HDNG

8.2.1A (形式)

HDNG
(Group Field) 統一標目形
名称
付記事項
名称のヨミ
名称のその他のヨミ

新たな用語の根本はNCR2018序説にあり

序説

4.本規則の策定方針と特徴 4-2) 本規則の特徴

- ⑦エレメントの設定 利用者の利便性とデータ処理上の柔軟性に鑑みて、従来の規則の「注記に関する事項」、「その他の形態的細目」等を多数のエレメントに細分するなど、より小さな単位でエレメントを設定している。また、RDAとの相互運用性を重視して、RDAに存在するエレメントは、すべて本規則にも設定している。
- NCR1987年版に設けていた記述の精粗のレベルの規定は置かず、RDAに準じて、記録を必須とする「コア・エレメント」を明示する方式をとっている。

6.2.4 PUB

PUB	入力レベル
出版、頒布等に関する事項	必須1
出版地・頒布地等	必須2
出版者・頒布者	必須2
日付	必須2

「役割表示」

- #2.5 出版表示
- #2.6 頒布表示
- #2.7 製作表示
- #2.8 非刊行物の制作表示
- #2.9 著作権日付

#2.5.0.2 サブエレメント

- a) 出版地
- b) 並列出版地
- c) 出版者
- d) 並列出版者
- e) 出版日付

PUBフィールドの役割表示

元からあったTRの役割表示は、ちょっとちがう(関連識別子)

2.2.3 PUB

PUB
(Group Field)
出版・頒布等に関する事項
出版地、頒布地等*1
出版者、頒布者等*1
日付
役割表示*4

6.2.4A (形式)

PUB	入力レベル
(Group Field)	必須1
出版等に関する事項	
出版地等*1	(必須2*2)
出版者等*1	(必須2*2)
出版日付等*1	(必須2*2*3)
役割表示*5	(選択)

このフィールドは出版に関する事項

PUB:東京:アジア図書館,1993.3 # 空値
PUB:東京:アジアセンター21 # d

このフィールドは頒布に関する事項

PUBP:	盛岡
PUBL:	岩手県立教育研究所
PUBDT:	1964-
PUBF:	<input type="checkbox"/>

*1 頒布地,製作地,制作地,頒布者,製作者,制作者,頒布日付,製作日付,制作日付を含む。

*4 出版地と出版者(あるいは頒布地と頒布者,製作地と製作者)との組合せが対になって一つのPUBフィールド内で複数回繰り返されることはない。そのような場合は,PUBフィールド自体を4回まで繰り返すことができる。